

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2003-186353(P2003-186353A)

【公開日】平成15年7月4日(2003.7.4)

【出願番号】特願2001-387909(P2001-387909)

【国際特許分類第7版】

G 03 G 21/00

G 03 G 15/00

H 04 N 1/00

H 04 N 1/04

【F I】

G 03 G 21/00 378

G 03 G 15/00 107

H 04 N 1/00 108 L

H 04 N 1/04 106 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月7日(2004.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セットされた複数の原稿を自動的に読み取る自動原稿読み取り装置を有する画像形成装置において、

前記原稿の色を検出する色検出手段と、

前記自動原稿読み取り装置により前記複数の原稿が読み込まれていく時、前記色検出手段により所定の色が検出されたら、前記所定の色の原稿の直前に読み込まれた原稿までを1つの原稿束であると認識し、少なくとも2つ以上の原稿束を認識可能な原稿束認識手段とを有し、

前記原稿束認識手段により認識した原稿束毎に、ユーザーにより設定された出力条件の設定に従った出力を行うことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

セットされた複数の原稿を自動的に読み取る自動原稿読み取り装置を有する画像形成装置において、

前記原稿のサイズを検知する原稿サイズ検知手段と、

前記自動原稿読み取り装置により前記複数の原稿が読み込まれていく時、前記原稿サイズ検知手段により前記複数の原稿のサイズを検知し、前記原稿サイズ検知手段により検知された原稿のサイズが変化する直前の原稿までを1つの原稿束であると認識し、少なくとも2つ以上の原稿束を認識可能な原稿束認識手段とを有し、

前記原稿束認識手段により認識した原稿束毎に、ユーザーにより設定された出力条件の設定に従った出力を行うことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

請求項1に記載の発明は、セットされた複数の原稿を自動的に読み取る自動原稿読み取り装置を有する画像形成装置において、

前記原稿の色を検出する色検出手段と、

前記自動原稿読み取り装置により前記複数の原稿が読み込まれていく時、前記色検出手段により所定の色が検出されたら、前記所定の色の原稿の直前に読み込まれた原稿までを1つの原稿束であると認識し、少なくとも2つ以上の原稿束を認識可能な原稿束認識手段とを有し、

前記原稿束認識手段により認識した原稿束毎に、ユーザーにより設定された出力条件の設定に従った出力を行うことを特徴とする画像形成装置である。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

請求項2に記載の発明は、セットされた複数の原稿を自動的に読み取る自動原稿読み取り装置を有する画像形成装置において、

前記原稿のサイズを検知する原稿サイズ検知手段と、

前記自動原稿読み取り装置により前記複数の原稿が読み込まれていく時、前記原稿サイズ検知手段により前記複数の原稿のサイズを検知し、前記原稿サイズ検知手段により検知された原稿のサイズが変化する直前の原稿までを1つの原稿束であると認識し、少なくとも2つ以上の原稿束を認識可能な原稿束認識手段とを有し、

前記原稿束認識手段により認識した原稿束毎に、ユーザーにより設定された出力条件の設定に従った出力を行うことを特徴とする画像形成装置である。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0020****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0020】**

S4～S6は、給紙部15～17における記録材の有無を検知するセンサである。S3は両面画像形成用給紙部14における記録紙のジャムを検知するセンサである。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0024****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0024】**

この実施の形態の複写機1は、自動原稿読み取り装置20に色検出手段である色検知センサS10を備え、原稿Gの色を検出して色情報を制御部CPUに送る。制御部CPUは、自動カラー選択手段40と原稿束認識手段41とを有する。自動カラー選択手段40は、色検知センサS10からの色情報に基づき自動的にカラーを選択可能である。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0031****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0031】**

原稿 G が同一サイズの場合は、図 4 に示すように、原稿束毎に、自動原稿読み取り装置 20 に対して縦置き、横置きとサイズが異なるようにセットする。例えば、A4 A4R A4 の順に原稿束をセットする。そして、例えば希望の部数、出力設定をして動作スタートすると、原稿 G が読み込まれていく時、原稿サイズ検知手段 50 によりセットされた原稿のサイズを検知し、原稿束認識手段 51 は、そのサイズが変化した直前の原稿までを 1 つの原稿束であると認識する。この原稿のサイズ変化は、縦方向または横方向の少なくとも一方が変化することによって、サイズが変化した直前の原稿までを 1 つの原稿束であると認識する。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、原稿サイズ検知手段 50 は、少なくとも 2 つ以上の原稿束を認識可能であり、サイズの変化でジョブの区切りを検知する。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

この実施の形態でも同様に、この原稿のサイズ変化は、縦方向または横方向の少なくとも一方が変化することによって、サイズが変化した直前の原稿までを 1 つの原稿束であると認識する。また、原稿サイズ検知手段 50 は、少なくとも 2 つ以上の原稿束を認識可能であり、サイズの変化でジョブの区切りを検知する。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項 1 に記載の発明では、原稿自動読み取り装置にセットされてスタートされ、原稿が読み込まれていく時、所定の色が検出されたら、所定の色の原稿の直前に読み込まれた原稿までを 1 つの原稿束であると認識し、少なくとも 2 つ以上の原稿束と認識し、原稿束毎に、ユーザーにより設定された出力条件の設定に従った出力が可能であり、複数の原稿束を所望の部数出力する場合、例えば原稿セット及び設定モードの選択、出力動作スタートなどの動作がそれぞれ 1 回で済み、ユーザーの作業手順の効率化が図れる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

請求項 2 に記載の発明では、原稿自動読み取り装置にセットされてスタートされ、原稿が読み込まれていく時、複数の原稿のサイズを検知し、原稿サイズ検知手段により検知された原稿のサイズが変化する直前の原稿までを 1 つの原稿束であると認識し、少なくとも 2 つ以上の原稿束を認識し、認識した原稿束毎に、ユーザーにより設定された出力条件の設

定に従った出力が可能であり、複数の原稿束を所望の部数出力する場合、例えば原稿セット及び設定モードの選択、出力動作スタートなどの動作がそれぞれ1回で済み、ユーザーの作業手順の効率化が図れる。